

岐阜県高等学校就学準備等支援金に関するお知らせ

中学校卒業後の進学や就職などの準備費用に対する経済的な負担を軽減するために支援金を支給します。

1. **対象児童** : 令和6年9月30日時点で養老町に住民登録がある中学3年生の児童
2. **支給額** : 児童1人当たり3万円
3. **支給対象者** : 以下のいずれかに該当する人
 - ① 養老町より児童手当を受給している人（受給者、児童が町内在住の場合）
 - ② ①以外で、対象児童を監護する父または母（公務員、児童のみ町内在住など）
 - ③ 父または母への支給が困難な場合は対象児童と生計を同じくする人
4. **申請手続き** : 上記のうち、①の該当者→申請手続きは原則不要です。
②③の該当者→申請が必要です。

詳細については町より送付する案内もしくは町ホームページにてご確認ください。

問 子ども課 ☎32-5078

秋のこどもまんなか月間のお知らせ

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、その取り組みのひとつとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待防止等に関する法律では「児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。虐待されていると思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。児童相談所や町役場への「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

県では、児童虐待防止推進活動の一環として、令和6年度清流の国ぎふオレンジリボン 児童虐待防止講演会を開催します。詳しくは、岐阜県ホームページをご覧ください。

問 子ども課 ☎32-5078



11月13日(水)から19日(火)は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

夫・パートナーからの暴力をはじめとする「女性に対する暴力」「職場でのいじめ」「セクシュアル・ハラスメント」「ストーカー行為」など、女性の人権にかかわる様々なことについて、法務局職員または人権擁護委員が相談を受け付けます。

女性の人権ホットライン 0570-070-810

(相談は無料ですが、通話料は相談者負担となります)

強化期間中の相談受付時間

11月13日(水)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火) 8時30分～19時

11月16日(土)・17日(日) 10時～17時

問 岐阜地方法務局 ☎058-240-5580

令和6年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、意識啓発や教育の充実を図るために「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。この機会に皆さまも「女性に対する暴力」について考えたり、周囲の人たちと話し合ったりしてみたいはいかがでしょうか。

「女性に対する暴力」で悩んでいる人は、専門の女性相談支援員が相談に応じますので、岐阜県女性相談支援センター相談専用電話番号にお電話ください。電話相談・面談相談は予約制で、匿名での相談も可能です。

問 申 岐阜県女性相談支援センター（相談専用電話番号） ☎058-213-2131

通信サービスのご相談は CCNet !



地域の防災・防犯情報をリアルタイムに放送中!



●インターネット CCNet 光 ●ケーブルスマホ

CCNet株式会社 養老支局（養老町押越 1129-2）

窓口営業時間：月～金（10:30～16:00）

**外壁塗装・屋根工事専門店**

株式会社 エイトリハウス
養老町大場 888-8

雨漏り修理

塗装

漆喰

防水

雨樋・板金

玄関・窓断熱

白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を!

**0120-35-1557**


代表取締役 三輪大介